

福島市犯罪被害者等支援条例（素案）に関する パブリック・コメントの結果について

令和5年9月21日（木）から10月22日（日）まで、福島市犯罪被害者等支援条例（素案）に関するパブリック・コメントを実施し、市民の皆様等からのご意見を募集いたしましたので、その結果及びご意見に対する回答を報告いたします。

1 意見提出者及び件数 1名（1件）

2 意見の内訳

（1）その他 1件

以上1件の意見がありましたが、素案の修正はおこないませんでした。

3 意見の概要と意見に対する考え方

このたび、福島市犯罪被害者等支援条例（素案）へご意見を賜り、誠にありがとうございました。いただいたご意見の概要と考え方は次のとおりです。

いただいたご意見については、本条例制定のための参考とさせていただきます。なお、ご意見の内容につきましては、原文を要約して掲載しております。

| No. | 編・章 | 該当する項目 | 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|-----|-----|--------|---|--|
| 1 | その他 | その他 | 女性を襲う事件が多く、ごく小さな事件でも新聞に載るようになった福島市の犯罪被害者支援はどうなっているのだろう。 表面に出ないが、隠れた被害は多いはずだ。問題は今後どうするかだ。 | 警察等関係機関と連携し地域の安全安心を守る取組を展開しております。 この条例を制定することにより、犯罪被害者等への具体的な支援を推進するとともに、犯罪被害者等を全体で支える地域社会を目指してまいります。 |